



# 公立大学法人名古屋市立大学 環境報告書 2015（概要版）

[平成 27 年度版]

## 名古屋市立大学環境憲章

平成 24 年 4 月 1 日制定

### [ I ] 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

### [ II ] 基本方針

- 1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

## 理事長メッセージ

急速に進むグローバル化の中で、地球温暖化・食料問題・災害対策などを始めとする環境・エネルギー問題は深刻さを増しています。そのような状況下において、本学は環境に配慮した、持続可能な社会を築いていく取り組みを全学的に推進してきました。

平成 18 年に、本学が公立大学法人化した際の第一期中期計画においては、中期目標として「地球環境の保全に貢献する大学」、「持続可能な社会の形成に向け、教育、研究、社会貢献などの活動を介して、環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」になることが掲げられ、その実現に向けて努めました。

平成 24 年からは第二期中期計画が新たにスタートしましたが、それまでの環境憲章を見直し、新たな環境憲章を制定しました。この憲章には、基本理念とそれに基づく 7 つの基本方針を掲げています。現在、それら 7 つの基本方針に対して、計画目標「アクションプラン」を策定し、その達成に向けて取り組んでいるところです。

平成 27 年度からの目標・計画・環境マネジメントについては、これまでの成果を踏まえ作成しましたが、計画に当たりましては、私が理事長・学長就任時に、本学がこれから実行すべき目標として発表した「未来プラン」を基盤とし、環境問題への具体的な取組方針を策定しました。

本学における環境問題への地道な活動は、名古屋市の総合計画と呼应して行い、有害な環境影響（環境への負荷）の低減と、有益な環境影響の増大に向けて、持続的に改善する組織づくりに努めてまいります。

本学は、これからも環境パフォーマンス指標（EPI）により目標管理をおこない、その中から本学の特性と重要な環境課題に適した主要なパフォーマンス指標（KPI）に重点的に取り組む計画です。

これらの環境問題への活動を通して、本学の使命である、未来のリーダーを育成し、世界に発信する研究をおこない、社会に貢献してまいりたいと思っております。

本報告書を通して、本学の環境安全確保の活動についてご理解を深めていただければ幸いです。



理事長  
郡 健二郎

平成 28 年 8 月

公立大学法人名古屋市立大学

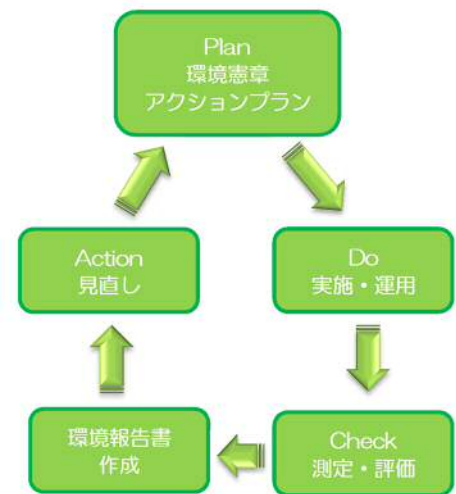
理事長

郡 健二郎

## 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

本学では、環境への取り組みを進めるに当たり、環境憲章で定めた基本方針の実現のために、基本方針の各項目について3年間の計画目標（アクションプラン）及び年度計画を定めています。これらの達成に向けて、右図に示すP D C Aサイクルを環境マネジメントシステムの体系と定め、同システムの継続的改善により、さらなる環境への取り組みを進めていきます。



## アクションプランの主な取組状況

### 1. 教育への取組み

平成 27 年度は、教養教育 21 科目、専門教育 9 科目、大学院教育 8 科目の環境に関する科目を開講しました。全学共通の教養教育科目においては、各学部専任教員が主に担当する大学特色科目を設け、このうち 7 科目を環境に関連する科目として開講し、全学部生が履修できるようにしています。また、教養教育の自然系科目に環境関連の科目 8 科目を開講し、環境問題への理解と関心を深めるようにしています。

また、平成 25(2013)年度以来「E S D (Education for Sustainable Development = 持続可能な開発のための教育)」を学部教育の新しい理念として研究・教育体制の改革に取り組んでいる人文社会学部では、平成 27 年度の人文社会学部 ESD シンポジウムを日本環境教育学会との共催で開催しました。さらに人文社会学部は行政との協力も推進し、名古屋市環境学習センター「エコパルなごや」の開館 20 周年記念イベントの一つ「ESD シンポジウム—環境分野で進展した事例から、持続可能な社会づくりのヒントを探る」に人文社会学部の学生が参加しました。

教育科目	授業科目名（平成 27 年度実績）
教養教育 (21 科目)	特色科目 3（環境と薬学）、特色科目 4（持続可能な社会をつくる社会事業）、特色科目 7（省資源・省エネルギー型の社会を考える）、特色科目 9（社会環境論）、特色科目 10（メディア環境論）、特色科目 11（植物の多様性と環境）、特色科目 21（ESD と地域の環境）、法学 2（現代社会と法律 1）、法学 3（現代社会と法律 2）、現代社会 2（情報社会とメディア）、社会学 1（社会学概論）、地理学 1（都市と郊外の地理学）、倫理学 2（応用倫理学入門—環境保全の倫理学）、人間と自然 2（環境と制度・社会・政治・経済）、人間と自然 3（環境科学Ⅰ）、人間と自然 4（環境科学Ⅱ）、人間と自然 11（行動生態学）、自然と数理 4（植物とバイオテクノロジー）、自然と数理 6（エネルギーのサイエンス）、自然と数理 9（地球史入門）、自然と数理 10（地域生態学）
専門教育 (9 科目)	基礎自主研究（環境労働衛生学分野選択）、社会医学講義（予防医学基礎）、社会医学（予防医学応用）、環境衛生学、環境経済学Ⅱ、環境社会学、環境管理論、ランドスケープ論、国際保健活動論
大学院教育 (8 科目)	予防・社会医学講義Ⅰ（社会における生命・健康・医療情報の視座と疫学統計解析法）、環境労働衛生学（講義・演習・実験実習）、社会医学系基礎、環境経済論、地域活性化研究 B、環境管理特論、ランドスケープ特論、理学情報特論 1

## 2. 学生活動への支援

環境への取り組みをはじめとした学生課外活動団体による各種社会貢献活動を活発にするため、SNS(ソーシャル・ネットワークング・サービス)を活用した情報発信としてfacebook「名市大 S-Key」を平成 26 年度より引き続き継続しました。

その他、環境デーなごや地域行事への参加、開学記念日一斉清掃の実施、大学祭における分別についての理解と行動を促すきっかけづくり等の取り組みを行いました。



## 3. 学術研究の推進

環境問題に関連する研究に対する特別研究奨励費の交付(平成 27 年度は 4 件の研究を採択し、合計 1,350 千円を交付)、東山動植物園との連携による研究の実施、「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」の継続的な実施、国際的な共同研究・支援活動として、世界の食糧生産と分配の改善と生活向上や生物多様性を目的とした国連食糧農業機関 (FAO) への学生派遣などを行いました。



## 4. 地域社会等との連携



市民とともに環境について考えるイベント「環境デーなごや 2015」(平成 27 年 9 月 19 日)において、「チリモンで遊んで学ぶ“生物多様性と DNA バーコード”」をテーマとしたブースを出展し、生物多様性に関する研究成果の一部について、情報発信を行いました。ブースでは生物多様性に関するパネル展示のほか、参加者がチリモン(チリメンジャコの中に混じっている魚の子どもやタコ、イカ、貝などの小さな生き物のこと)を探して台紙に張り、カードを作るイベントや、双眼実体顕微鏡

を使ったチリモンの観察などを実施し、小さい子どもや親子連れなどに、生物多様性を通して環境に興味を持っていただくきっかけづくりを行いました。

名古屋市教育委員会と連携協力して実施している、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校への出前授業「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」では、「緑を支える土のはたらき」(平成 28 年 2 月 1 日)など、環境をテーマとした授業を本学の教員が行いました。

同じく名古屋市教育委員会からの依頼を受けて協力している教員免許状更新講習においては、本学教員が「環境教育の在り方と進め方」と題して、758 名の学校教員に対して講義を実施し、環境教育の推進に貢献しています。

また、名古屋市審議会等委員として、各研究科の教員が選出され、名古屋市における環境保全に関する施策に関し、重要な提言等を行うなど、行政機関の環境政策の形成等に積極的に貢献しました。

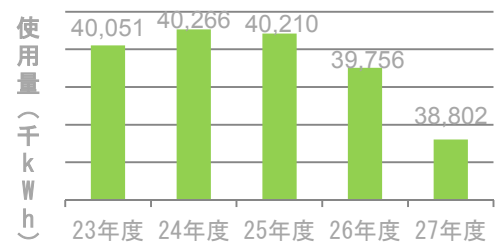


## 5. 環境負荷低減への取組み

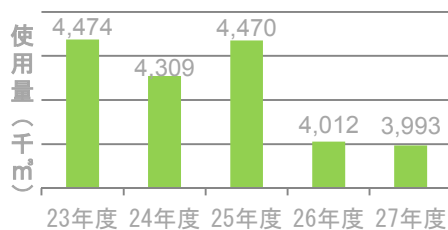
### 【エネルギー使用量】

平成 27 年度の大学全体のエネルギー使用量は、電気約 38,802 千 kWh、ガス約 3,993 千 m<sup>3</sup>、水道約 322 千 m<sup>3</sup>となりました。対前年度比で、電気使用量は 2.4%、ガス使用量は 0.5%削減することができましたが、水道使用量は過去 3 年間継続して大幅に減少していたため、24 年度の使用量とほぼ同じであっても、対前年度比で 4.8%の増加となっていました。

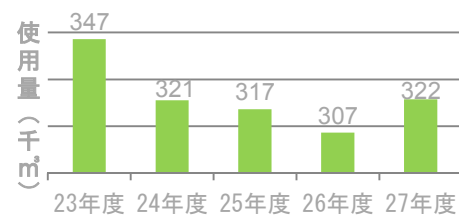
電気使用量



ガス使用量



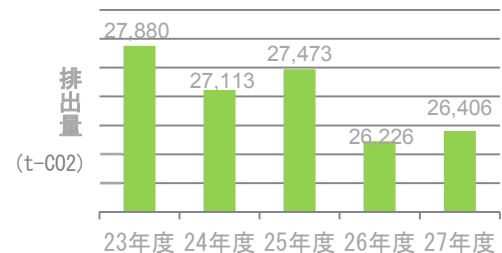
水道使用量



### 【温室効果ガスの排出量】

平成 27 年度の温室効果ガス排出量は 26,406 t-CO<sub>2</sub> となり、対前年度比で 180 t-CO<sub>2</sub>、0.7 %と若干の増加となりましたが、これは CO<sub>2</sub> 排出係数が前年度と変わったことにより増加したものであり、前年度を 27 年度と同じ排出係数で計算し比較すると、27 年度実績は、対前年度比で 421 t-CO<sub>2</sub>、1.6 %の削減となっております。

温室効果ガス排出量



## 6. アクションプラン以外の主な取組み

環境に配慮した物品調達（グリーン購入及び不要物品の有効活用の推進）、生協学生委員による「エコキャップ」の取組み、職員によるキャンパス周辺の清掃活動、瑞穂区内一斉ボランティア清掃、エコスタイル運動の実施、「ライトダウンキャンペーン」への参加、学内委員会による省エネ・節電への取組みの発信、新規採用者への環境マネジメントに関する研修の実施等を行いました。



病院においては、エレベーター、エスカレーターの運転時間の短縮、外来外待合や廊下、エントランス、外灯等、診療に直接影響の無い場所での照明点灯を必要最小限にするなど、省エネルギー対策を継続的に実施しています。平成 27 年度は、患者さんや来院者に影響のない範囲で、空調・熱源機器の設定温度や運転時間等を見直す省エネルギー対策を実施しました。

また、病棟・中央診療棟エレベーターについて、従前からの「2Up3down 運動」に加え、職員の一般用エレベーター使用を推奨するなど、エレベーターの一層の効率運用に努めました。加えて、夏の暑さ対策として、地下鉄出入口から外来診療棟までの通路にグリーンカーテンを設置しました。



**報告対象組織** 桜山（川澄）キャンパス 田辺通キャンパス  
滝子（山の畑）キャンパス 北千種キャンパス

**報告対象期間** 平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

**準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等**

環境報告ガイドライン（2012 年版）（平成 24 年 4 月環境省）

**作成部署及び連絡先** 策定会議：公立大学法人名古屋市立大学環境委員会  
事務担当：事務局総務課

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 TEL 052-853-8005

**公表ウェブサイト** 本学ホームページ <http://www.nagoya-cu.ac.jp/>